**再募集 令和７年度（公財）最上育英会奨学金（新庄市枠）利用案内**

１．利用対象　**新庄市民**であって、次の①から④までをすべて満たす人。

　　　　　　　①**大学1・２年生在学者　※短大・専門学校可（高専不可）**

　　　　　　　②大学の理工系学部、情報系学部（短大・専門学校可）、

保育系及び看護系（短大・専門学校可）を志望し、大学等修了後、

製造業、保育士（幼稚園教諭含む）及び看護師として新庄市内の事業所に

就職の意思を持つ人。

　　　　　　　③学力基準＝高等学校の全履修科目の評定平均値が、５段階評価で

３.５以上であること。但し、保育系、看護系志望者については、３.０以上とする。

　　　　　　　④家計基準＝保護者（主たる生計者）の年所得金額が、給与所得世帯では９００万円以下、給与所得以外の世帯では４５０万円以下であること。

２．奨学金額　①月額４０,０００円（３カ月単位の一括振込／時期＝４月・７月・10月・１月）

　　　　　　　　（採用決定となった場合、今年度分は４月分から遡って貸与）

３．貸費期間　４年（修学期間が３年の場合は３年となる）、保育系及び看護系の短大または専門学

の場合は２年または３年となる。（就学期間による）

４．返還条件　①貸費終了後２年間据置、３年目から１０年間の均等分割返還**（年賦／無利子）**。

　　　　　　　②ただし、**大学修了後６か月以内**に新庄市内の製造業、保育士（幼稚園教諭含む）

及び看護師として新庄市内の事業所に就職した人は、毎年の返還金額の５０％を

免除する。（職種限定あり）

　　　　　　　③上記②によらない場合は、１００％の全額返還となる（①と同様）

　　　　　　　④その他、詳しくは本会貸費規程（新庄市枠）による。

５．採用人員　２名（理工系（情報系含む）／保育系／看護系　合計２名）

６．申請方法　**１）申請期限　令和７年6月２７日（金）**※期限後も応相談

　　　　　　　２）申請書類　①奨学金借用申請書（本会書式）

　　　　　　　　　　　　　　②履歴書（本会書式）

③作文200～400字程度　題：「私の将来」

　　　　　　　　　　　　　　④所得証明書（主たる生計者１名のみで可）

　　　　　　　　　　　　　　⑤住民票抄本（本人）

　　　　　　　　　　　　　　⑥成績証明書（各高等学校書式のもの）

　　　　　　　　　　　　　　⑦大学在学証明書（短大・専門学校可）

　　　　　　　３）申請方法　**事務局へ直接申請とする。**

　　　　　　　４）留意事項　日本学生支援機構による貸費型奨学金（有利子及び無利子）との併願は可能ですが、**給付型奨学金制度との併願はできません**。

７．採用候補者決定　令和７年７月中旬

８．申請先及び問い合わせ先　（公財）最上育英会事務局（担当：半田・今井）

　●事務局の開設曜日及び時間＝毎週　月・火・水・金曜日（祝日を除く／午前９時～午後５時）

　●事務局の住所＝〒９９６－８５０１　新庄市沖の町１０－３７ 新庄市教育委員会内

　●事務局の電話＝０２３３－２２－２１１１（月・火・水・金：新庄市役所・内線４４７）

＊本奨学金は、ふるさと創生人材養成のため、新庄市の負担金により事業運営されるものです。